

3-4 ステンドグラス

1) ステンドグラスの制作者

大正13年(1924)10月15日竣工式当時の資料(「岐阜県庁舎新築工事概要」)によると、「広間、東西階段室等ノ天窓ニハ「ステンド」硝子ヲ用ユ、就中本県ヲ象徴スル為メ広間ノ東窓ニ長良川鵜飼西窓ニ養老ノ滝、玄関入口欄間ニ飛騨「アルプス」ノ図案化シタル「ステンドグラス」ヲ嵌入シタリ。」とある。これら取り付けられていたステンドグラスは、木内真太郎の作品である。この事実は、現存する旧庁舎関連の諸資料には明記されず、忘れ去られた存在であった。しかし近年、木内家資料より新出のデザイン画「養老の滝」「長良川鵜飼」の和紙着色図面2枚(図3-41,3-42)が発見され、再認識されるようになった。階段ホール・玄関ホール・正庁

に設置された各ステンドグラス(表3-3、図3-45~3-48)について、制作者木内真太郎の制作意図および意匠の特徴を以下に記す。

2) 玄関ホール欄間

飛騨アルプスの山々が六ヶ所(一ヶ所6枚組、図3-45~3-47)すべて異なった山の景色としてデザインされ、色合いも大変美しいステンドグラスである。明らかに「槍ヶ岳」と分かるものなど(図3-45、右)、岐阜県を連想する写実的なステンドグラスの意匠である。山々の稜線は光と影の境を表現し、風や雲の流れ、遠近を表現するための木立や高山植物を描き、ステンドグラスの色彩を巧みに利用し、美しい飛騨アルプスの風景を具現している。

3) 旧正庁欄間



図3-41 木内家資料デザイン画「長良川鵜飼」



図3-42 木内家資料デザイン画「養老の滝」

表 3-3 ステンドグラス一覧（現存する物のみ）

設置箇所	意匠	総寸法	記号
玄関ホール欄間 左から1番目	飛驒アルプスに高山植物	(910×968)	①
玄関ホール欄間 左から2番目	飛驒アルプス[槍ヶ岳]	(910×968)	②
玄関ホール欄間 左から3番目	飛驒アルプスに三連山	(910×968)	③
玄関ホール欄間 左から4番目	飛驒アルプス[焼岳]	(910×968)	④
玄関ホール欄間 左から5番目	飛驒アルプスに傘雲	(910×968)	⑤
玄関ホール欄間 左から6番目	木立の飛驒アルプス	(910×968)	⑥
正庁（同一意匠で6箇所）	長六角、渦巻き、四角形	(484×1210)	⑦-⑫
階段ホール東	長良川鵜飼	2440×895	⑬
階段ホール西	養老の滝	2440×895	⑭

注：単位はmm。（タテ×ヨコ）で記述。

正庁は戦前、廊下側の壁に天皇皇后の写真を掲げ、元日・紀元節・天長節の三日間だけ判任官と呼ばれる職員以上のみが出席する式典に使用されていた。

正庁の南面欄間には、六ヶ所（一ヶ所4枚組）ステンドグラスが嵌め込まれている（図3-48）。デザインは六ヶ所すべて同一で、長六角形・渦巻き・四角形といった要素から構成されるモダンな若木のイメージになっている。長六角形は建物全体に用いられるモチーフであり、この他に旧知事室扉の飾り彫り物や玄関ホール階段親柱、正面外壁上部五ヶ所の飾りなど各所に見受けられる（図3-49～3-51）。

4) 養老の滝、長良川鵜飼図のステンドグラス

昭和41年（1966）の県庁舎新築移転時、隣接して建てられた議会棟の2階第六応接室には、向かって左に長良川鵜飼、右に養老の滝を描いたステンドグラスが設置されている（図3-52、3-53）。現在は室内に設置されているが、裏面は汚れが付着し明らかに外部に面していたことを示している。これらが元々、旧県庁舎のどこに設置されていたのか記憶している者はいない。しかし、本調査において『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』に掲載された写真（図2-8）にて、長良川鵜飼のステンドグラスが確認できることが明らかとなった。

鵜飼の図は、ステンドグラスでは珍しい夜景とし、篝火の動きを川の流れに合わせ、川面に光の落ちる様を巧みに硝子で表現している。一方、滝の

図は、滝つぼ手前の岩の硝子に水と光と影を表現するため、一枚のガラスの中からイメージ通りの部分を吟味し、切り取って嵌め込んでいる。絵画的にも美しいデザイン画を基に、感性を色硝子に置き換え、また画面全体に細かく硝子カットされた、経験を要するステンドグラス作品である。

デザイン画は、ステンドグラスとしては小さめに割り付けた格子の両開き窓となっているのだが、工事を請負った錢高組の資料（『錢高組 社史』）等を調べたところ、現状の上げ下げ窓とは異なり、竣工当時は同様に格子付き両開き窓であったことが確認できた。新出のデザイン画は5分の1の縮尺で描かれており、この資料から竣工当初のスチールサッシュの正確な形状や寸法が判明する。

これら2枚のステンドグラスが、どのような経緯で昭和41年（1966）竣工の現議会棟内の応接室に移設されたのかは不明であるが、玄関ホールにおける飛驒の風景と対になって、美濃の風景を象徴的に具現化したこれらのステンドグラスが、現在まで残されていたことは幸いである。

5) 天窓

現状では変更され全く確認できないが、前出の資料（『岐阜県庁舎新築工事概要』および『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』）によって、竣工当初は中央の階段ホールおよび東西の階段室上方の天窓にもステンドグラスが嵌め込まれていたことが把握で

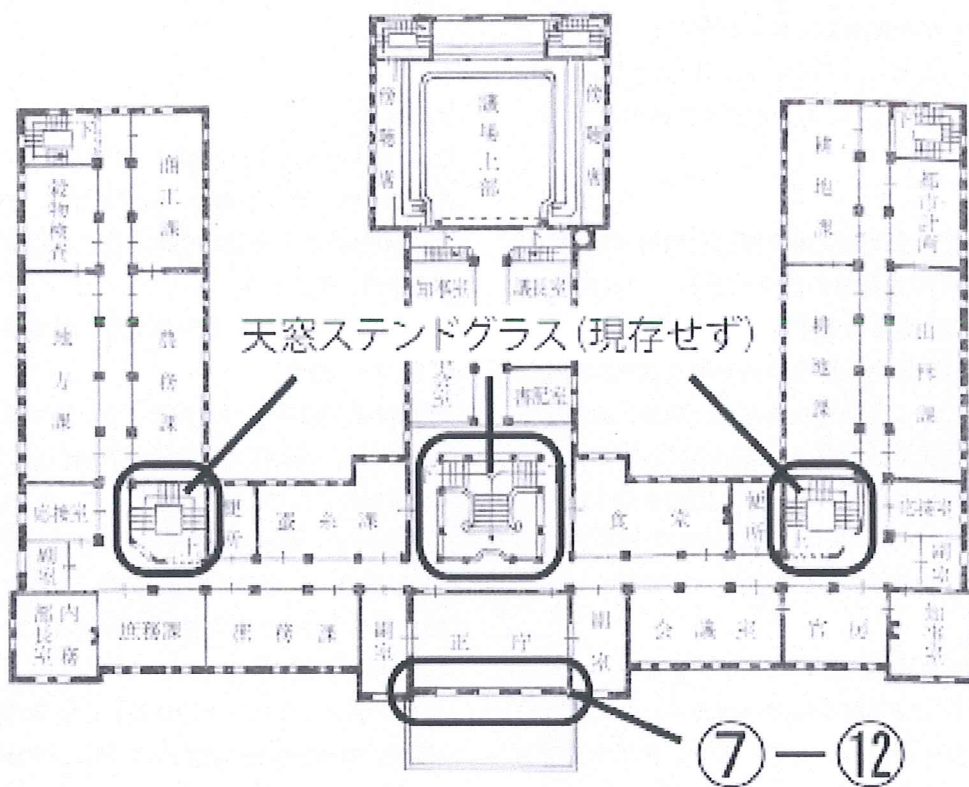


図 3-43 3階平面図とスタンドガラスの位置図

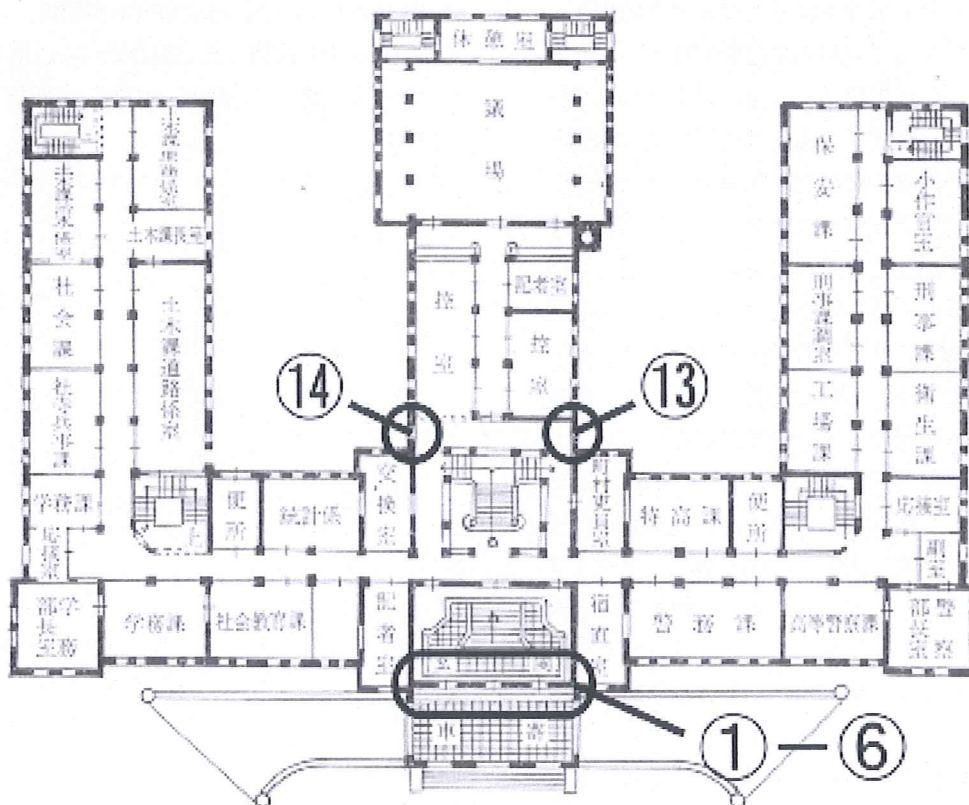


図 3-44 2階平面図とスタンドガラスの位置図

きる。再び図 2-8 よりそのデザインは、ひし形の中央に長六角形を配置した様子が窺える。つまり、デザインは（おそらく色合いも）正庁のステンドグラスに類似したものであったようである。

6) まとめ

木内真太郎の父親は、岐阜県旧石田村（現、羽島市）の大庄屋後藤家の出身である。木内自身、父の実家を幾度も訪れ滞在し、深い交流があった。県庁舎落成式の際も後藤家に宿を取り式典に参加している。このような背景もあり、飛騨と美濃を代表する、つまり岐阜県全体を見事に表現した美しい作品が完成したのであろう。旧岐阜県庁舎のステンドグラスは、木内真太郎の確かな技術と芸術性、そして岐阜への思いが詰まった秀逸な作品といえる。

一方で、近代建築におけるステンドグラスの役割の一つとして、空間の格付けがあると考えられる。旧岐阜県庁舎においても、ステンドグラスが設置された空間は重要度の高い箇所であった。正庁は、県民はおろか一般職員ですら足を踏み入れることのできない厳粛なエリアであり、玄関ホールは県庁の顔として対外的に建物の格を示す部分であった。さらに階段ホールは、迫力のある大空間と装飾によって現状でも十分に魅力的な空間となっているが、竣工時は窓と天窓のステンドグラスも合わせり県下では他に類をみない建築空間であったことが想像できる。当時の人々の受けた印象が記された文章を引用する。「目を見はらせるほど立派な建物で、県出身の某代議士などは、ぜいたくすぎるといって非難したものであった。落成式のあと三日間開放して一般の参観をゆるしたところ、農村から出てきた人びとはゲタをぬぎ手にさげて、はだしで見物して歩くという珍風景が見られた。正面玄関の大理石の柱や階段、モザイクのガラスがはめられたてんじょう、知事室に敷きつめられた赤いじゅうたん、などに目を奪われた当時の県民の姿は、ちょうどいま東京の国会議事堂を参観する人びとの姿とおなじようであった。」（『八十年の回顧』）このように、（この文章でも天窓のステンドグラスの存在が確認できる）旧岐阜県庁舎は県を象徴するだけでなく、全国的に見て

も極めて秀逸な近代建築の傑作であったと言える。

参考文献

- 『ふるさとの思い出写真集 明治大正昭和 岐阜』丸山幸太郎・道下淳編著、国書刊行会、昭和 58 年
- 『都道府県庁舎その建築史的考察』石田潤一郎、思文閣出版、平成 5 年
- 『岐阜県議会誌 第一巻～第五巻』岐阜県議会、昭和 55 年～59 年
- 「建築雑誌 784 号」日本建築学会、昭和 27 年 3 月
- 「関東大震災調査報文」震災予防調査会、震災予防調査会報告第百号、大正 14 年
- 「耐震診断及び調査設計報告書 岐阜総合庁舎」（本館）日総建・玉田特別共同企業体、平成 14 年 3 月
- 「岐阜総合庁舎本館棟耐震診断報告書」山田建築設計事務所、平成 23 年 12 月
- 『既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準同解説』財団法人日本建築防災協会、平成 13 年
- 「岐阜県庁舎新築工事概要」大正 13 年
- 『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』清水写真館、大正 13 年 11 月、所蔵 岐阜市歴史博物館
- 『錢高組 社史』錢高組社史編纂委員会、昭和 47 年
- 『八十年の回顧』松尾国松、中部日本新聞社、昭和 32 年



図 3-45 玄関ホールステンドグラス (①・②)



図 3-46 玄関ホールステンドグラス (③・④)



図 3-47 玄関ホールステンドグラス (⑤・⑥)



図 3-48 旧正庁ステンドグラス

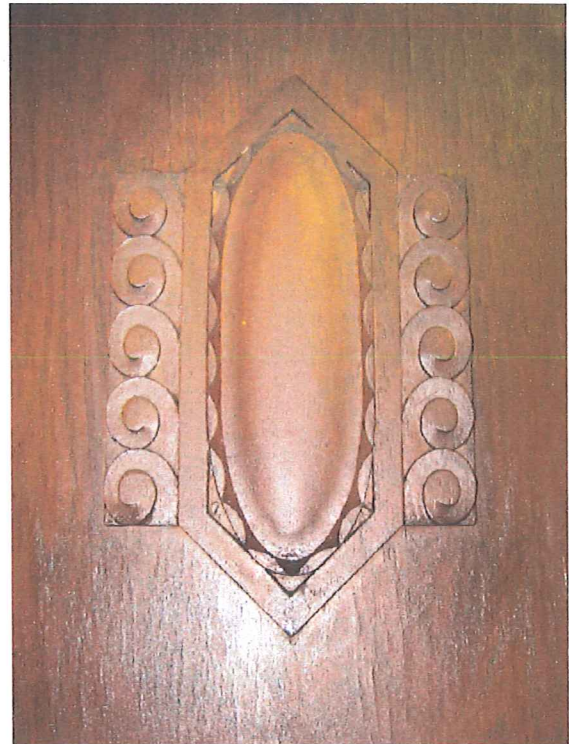


図 3-49 旧知事室扉



図 3-50 玄関ホール階段親柱

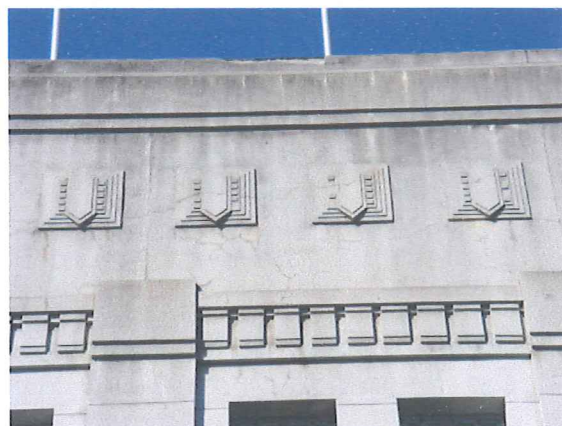


図 3-51 正面外壁上部



図 3-52 長良川鶴飼ステンドグラス (現状)

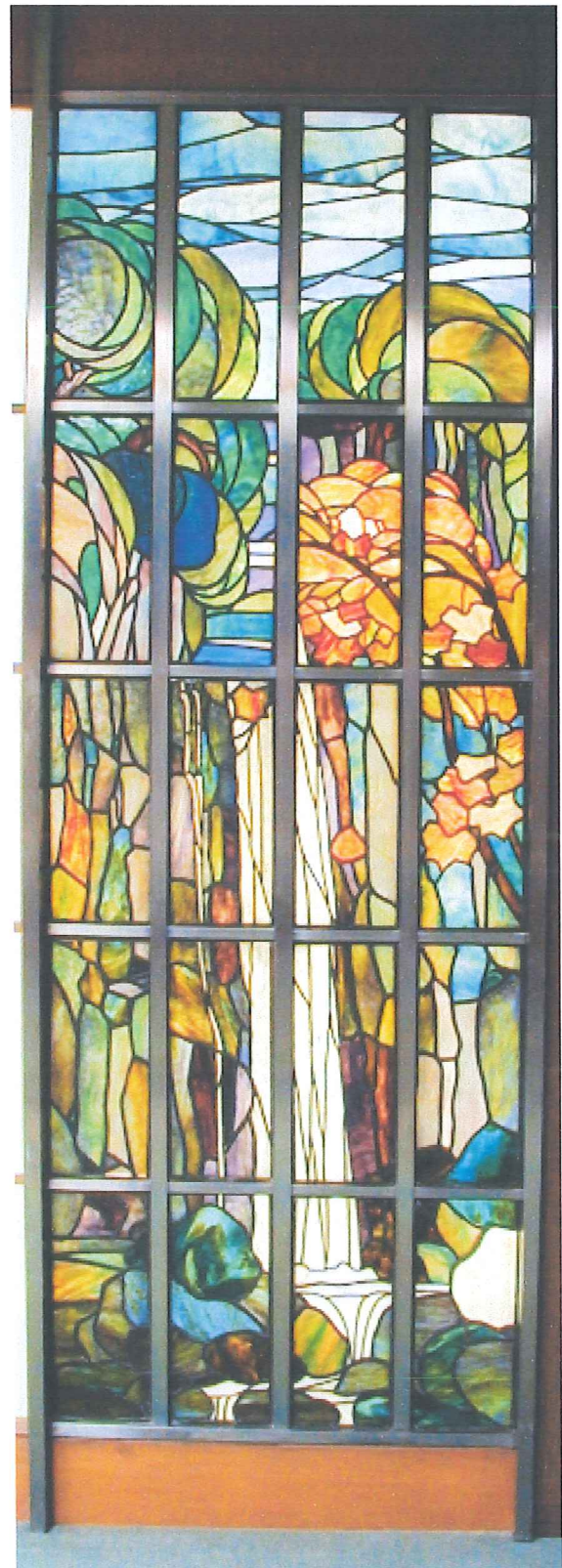


図 3-53 養老の滝ステンドグラス (現状)